

退職組合員各位

沖縄県学校生活協同組合

理事長 山本隆司

学校生協活動の退職後のお取り扱いについて

<公印省略>

陽春の候、皆様におかれましては益々ご清栄のことと心よりお慶び申し上げます。また長年にわたる教職員としての教育実践や生協活動などにおけるご活躍ご協力に敬意を表し感謝申し上げます。

さて、標記の件について、退職後も引き続きのご理解ご協力を賜り、学校生協の組合員を継続していただけたらと考えております。ご検討の上別紙「継続加入承認申請書」をご返送くださいますようお願いいたします

1：継続加入 — 引き続き組合員として利用します。

生協組合員として引き続き利用する場合は現在の出資金をそのままお預かりします。

継続加入後は現職の組合員様と同様にすべてのサービスがご利用いただけます。（保険一部除く）

チラシ・カタログなどはご自宅へお送り致します。

※チラシ掲載商品のご利用希望がなくても、保険・ガソリン・指定店・等のサービスを継続利用する場合も出資金はそのままお預かりしておくことになります。

※再雇用の場合は「継続加入申請書」に学校名を記入し提出して下さい。

2：脱退 — 学校生協を脱退します。

学校生協を脱退する場合は、「脱退届出用紙」に必要事項をご記入・押印し、ご返送下さい。

お預かりしています出資金は届出用紙に記載のある口座へ2017年7月頃にお返しいたします。

返金完了後の通知はお送りいたしませんので通帳にてご確認ください。

※脱退になりますと学校生協の提供する全てのサービスが利用できなくなりますのでご注意ください。

（トリムイオン整水器をご購入いただいている場合は、カートリッジの定期購入もございますので継続加入をお薦めいたします。）

『お支払について』（継続加入場合）

保険料やサービスご利用時のお支払い方法は、4月から現在登録していただいている生協登録口座より毎月21日に自動振替させていただきます。振替日が金融機関休業日の場合、前営業日の振替となります。（登録口座のご確認は直接学校生協へご連絡下さい。）

すでに生協登録口座を解約しているなどの原因により、口座振替ができない場合は、新たに口座登録を行っていただく必要がありますのでご了承ください。

その他、詳しくは別紙「継続・脱退比較表」の内容をご確認の上、「継続加入承認申請書か脱退届」に必要な事項を記入し、4/25迄に学校生協へご返送下さい。尚、ご不明な点がございましたら、沖縄県学校生活協同組合 担当：手登根 までご連絡下さい。